

小中高校および高等教育機関の学生データに関する製品固有利用条件

最終更新日：2025年11月3日。以前のすべてのバージョンを置き換えます。

本小中高校および高等教育機関の学生データに関する製品固有利用条件（以下「**本学生データ条件**」という）は、アドビとお客様の間で締結され、小中高校または高等教育環境にある対象の学校に在籍する学生によるアドビの製品およびサービス（以下「**本サービス**」という）の使用時、および当該学生へのデプロイメント時に、ユーザーからアドビに提供される学生データのプライバシーに適用されます。お客様は、本サービスをインストール、アクセス、もしくは使用することにより、または学校もしくはユーザーに本サービスのインストール、アクセス、もしくは使用を許可することにより、(i) 本条件に同意するとともに、(ii) 以下の各項目を表明および保証したものとみなされます。(a) 本条件が、適用法令に基づく義務、ならびに関連するお客様、学校、および地域のポリシーに準拠していること、(b) お客様は、お客様がライセンスを購入して本サービスの利用を許可する学校を本条件に拘束する権限を有していること、ならびに(c) お客様は、お客様がライセンスを付与して本サービスの使用を許可する学校またはユーザーによる本条件の遵守を保証すること。お客様は、本条件に同意しない場合、本サービスを使用したり、学校やユーザーに本サービスの使用を許可したりすることはできません。お客様のためにオンライン登録を行う個人は、お客様を本条件に拘束する権限を有することを表明および保証するものとします。

本学生データ条件は、<https://www.adobe.com/jp/legal/terms.html>に掲載されているアドビ基本利用条件（以下「**アドビ基本利用条件**」または「**TOU**」という）に参照により組み込まれます。本学生データ条件、アドビ基本利用条件、および<https://www.adobe.com/jp/howtobuy/buying-programs/vip-terms.html>に掲載されているAdobe Value Incentive Plan利用条件（以下「**VIP利用条件**」という）を総称して「**本条件**」といいます。本学生用データ利用条件の規定が、アドビ基本利用条件、VIP利用条件、またはアドビのプライバシーポリシー（<https://www.adobe.com/jp/privacy/policy.html>に掲載）と矛盾する場合は、本学生用データ利用条件が適用されます。本製品固有利用条件で定義されていない用語は、アドビ基本利用条件に定義されるものと同じ意味を有します。

1. 定義

1.1. 本学生データ利用条件において「お客様」とは、本サービスの注文者としてお客様発注書類に記載されているお客様であり、学校または学校のためのみに本サービスを注文するその他の適格な事業体（例えば、米国では、教育代理店や教育機関（FERPAに定義）、教育委員会、またはBOCES）などが含まれます。本学生データ条件における「お客様」には、お客様が学校ではない場合、お客様が代理として本サービスを注文する学校も含まれるものとします。

1.2. 「成人学生」とは、適用法域において法定の成人年齢に達した学生を意味します。米国では、年齢を問わず、高等教育機関に通う学生も併せて成人学生に含まれます。

1.3. 「学校」とは、www.adobe.com/go/primary-secondary-institution-eligibility-guidelines_jpに説明する適格な小中高校教育機関、または<https://helpx.adobe.com/jp/x-productkb/policy-pricing/education-faq.html>に説明する高等教育機関を意味します。例えば、米國の小中高校や、米國の大学などが学校に該当します。

1.4. 「学生」とは、学校の教育課程に登録されている個人を意味します。

1.5. 「学生アセット」とは、学生が本条件に従って本サービスを使用することにより生成または作成したファイル、データおよびコンテンツを意味し、基盤となるアドビのソフトウェアやサービスは含みません。

1.6. 「学生データ」とは、学生の個人情報および学生アセットを意味します。学生データには、本条件に基づく本サービスの提供に関連してアドビが受け取った情報は含まれません。

1.7. 「学生個人情報」とは、学校、ユーザー、保護者や法定後見人から本サービスに提供された情報、または本条件に基づく本サービスの使用中にアドビが収集した情報であって、特定の学生を識別したり、特定の学生に連絡したりするために使用できる情報、もしくは単独もしくは組み合わせによって特定の学生に紐づけされ、または紐づけ可能であるために、学校コミュニティの合理的な人間であれば関連状況を知らなくても合理的な確実性をもって当該学生を識別できる情報、または適用法の下で学生に関する個人識別情報とみなされる情報を意味します。米国法が適用される場合、学生個人情報にはFERPA (20 USC§1232 (g)) が定義する「教育記録」が含まれる場合があります。

1.8. 「ユーザー」とは、お客様が本サービスの使用を許可した学生、またはお客様もしくは学校に雇用され、学校の利益のために本サービスを使用することをお客様が許可した個人（例えば、教員、学校または教育委員会の管理者または従業員）を意味します。

2. 提供物のデプロイメントにおけるEnterprise IDまたはFederated IDの必要性

2.1. デプロイメント。お客様は学校のためにのみ本サービスを注文できますが、サービスはEnterprise IDまたはFederated IDを使用してデプロイする必要があります。Enterprise IDまたはFederated IDの使用は、アドビがお客様に対して学生のプライバシー保護の義務を果たすために不可欠です。また、お客様はEnterprise IDまたはFederated IDを使用することで、本サービスおよび本サービスを通じて提供または生成された学生データを確実に管理することができます。ユーザーの個人用Adobe IDにデプロイした場合、学生データの使用および保護に関するアドビの責務はすべて無効となるだけでなく、お客様の個人用Adobe IDを使用した本サービスのライセンスのデプロイメントに関して、プライバシーその他の申立てが行われた場合、お客様はアドビを防御し、アドビに賠償する義務を負います。IDの種類について詳しくは、<https://helpx.adobe.com/jp/enterprise/using/edu-deployment-guide.html>を参照してください。

2.2. 本サービスの利用。お客様は、本サービスで許可される利用方法をはじめとする本条件の適用規定を遵守し、かつ本サービスのすべてのユーザーに遵守させるものとします。お客様は、学校またはユーザーが本条件に違反した場合、その責任を負うものとします。

3. お客様の権限とデータの所有権

3.1. 学生データの同意と権限。お客様は、本サービスを使用し、ユーザーに本サービスを提供することにより、以下のことを表明および保証したものとみなされます。 (i) (a) 学生データをアドビに提供する権限、 (b) アドビが本サービスを通じて学生データを収集することを許可する権限、および (c) 本サービスを提供する目的で、アドビが学生データを処理するを許可する権限を有していること。 (ii) 学校、学生、ユーザーの本サービスの使用に関して、適用法、お客様や学校の契約、またはお客様や学校のポリシ

ーが要求する範囲で、学校、ユーザー、成人学生、学生の保護者や法定後見人、またはその他の必要な個人に適切な開示を行い、同意を得ていること。

3.2. 所有権と管理。アドビは、本条件に定める本サービスを提供する目的で、学生データにアクセスし、処理します。アドビとお客様の間において、お客様は、本条件に従ってアドビが処理するすべての学生データに対するすべての権利、権原、および利益の所有権を有し、管理するものとします。アドビは、本サービスを提供する目的による場合や、本条件に別段の規定がある場合を除き、当該学生データを所有もしくは管理せず、またはそのライセンスを保有しません。

4. 法の遵守

4.1. 米国の連邦法および州法の遵守。各当事者は、学生のプライバシーに関する州法、家族教育権とプライバシー法（以下「FERPA」という。20 U.S.C. § 1232g）、児童の権利保護修正法（以下「PPRA」という。20 U.S.C. § 1232h）、および児童オンラインプライバシー保護法（以下「COPPA」という。15 U.S.C. §§ 6501-6502）、ならびにFERPA、PPRAおよびCOPPAに基づく各規則などの、学生個人情報を規定する適用連邦法および適用州法に基づき責任を果たすことに同意します。

- i. **FERPAの遵守。**FERPAがお客様に適用される範囲において、アドビは、FERPAおよびその施行規則で定義されている「正当な教育上の利益」を有する「学校関係者」として、学生データを収集および処理します。アドビは、34 CFR § 99.33 (a) によって「学校関係者」に課せられた該当する制限および要件を遵守することに同意します。
- ii. **COPPAの遵守。**お客様が米国にお住いの場合、またはその他の理由でCOPPAが適用される場合、お客様が学校または学生の使用および利益のために13歳未満の学生に本サービスまたはその他のアドビアプリケーションへのアクセスを許可する範囲で、お客様は、お客様がCOPPAに従って当該同意を提供する権限を有すること、およびアドビが本条件に記載されている目的で13歳未満の学生からの情報を収集および処理できるよう許可することを表明および保証します。COPPAに基づき、お客様は学生の個人情報の収集、使用、開示に関連する取り扱いについて、保護者に情報を提供する義務があり、アドビは隨時この情報をお客様に提供する場合があります。お客様は、上記第2.1条の規定に従ったデプロイを含め、本サービスの構成および13歳未満の学生にアクセスを許可する本サービスの機能をCOPPAに準拠した方法で使用できるように保つものとします。

4.2. 適用法の遵守。お客様および本サービスの使用には、お客様がお住いの法域の法令が併せて適用される場合があります。お客様は、現地の適用法令に従った本サービスの利用環境の確保について単独で責任を負います。具体的には、お客様は以下のすべてについて義務を負います。（i）本サービスの使用およびデプロイメントに関して、当該現地法令から生じる法的義務が適用されるかどうかを判断すること。（ii）保護者、法定後見人、または成人学生から、必要な範囲で必要な同意を取得するか、取得済みであること。（iii）本サービスが学校にデプロイされ、学生およびその他のユーザーがこれらの適用現地法に従って利用できるように本サービスを設定すること。

4.3. イリノイ州の小中高校のためのSOPPAに関する補足条件。イリノイ州に所在する小中高校のための補足条項は、https://www.adobe.com/go/EDU_Supp_Illinois_Terms_jpに掲載されており、イリノイ州に所在する小中高校のみ適用され、参照により本学生データ条件に組み込まれます。

4.4. ニューヨーク州の小中高校に関する情報。 ニューヨーク州に所在する学校の場合、ニューヨーク州固有の条件については、アドビ (nysk12@adobe.com) までお問い合わせください。

5. 学生データの使用

5.1. 学生データの禁止された用途。

- i. **学生データの販売または貸与の禁止。** アドビは、本条件に記載されている限定的な状況を除き、お客様、学校、学生、保護者または法定後見人以外に、学生データを販売、開示、譲渡、共有、または貸与しません。
- ii. **ターゲット広告またはマーケティング目的での学生データの使用の禁止。** 下記の第5.2条に定める場合を除き、アドビは以下の目的で学生データを使用しません。 (a) 学生または保護者や法定後見人宛てのターゲットオンライン広告またはマーケティングを行なうため。 (b) 本サービスの提供を目的とする場合を除き、お客様のプロファイルを収集するため。 (c) その他の商用目的。明確さのために付記すると、お客様は、アドビが学生データを使用せずに以下のようなマーケティングまたは広告を行えることを承諾し、これに同意するものとします。 (1) 保護者、法的後見人、学生、お客様または学校の従業員などを対象とするもの。 (2) 学生がオンライン上の場所にアクセスした場合に、その時点で表示されているドメインまたはコンテンツのコンテキストに基づくもの。ただし、本サービスを通じて収集された学生の長期にわたるオンラインアクティビティの情報を当該広告またはマーケティングに使用することはありません。

5.2. 学生データの許可された使用方法

- i. **本サービスの提供。** 第5.1条にかかわらず、アドビは以下の場合に限り、学生データを使用、送信、配布、修正、複製、表示、加工、および保存することができます。 (a) 本条件で意図されている本サービスを提供する目的の場合。 (b) 適用法で認められ、かつ、アドビ基本利用条件に従った、アドビのwebサイト、サービス、およびアプリケーションの維持、サポート、評価、分析、診断、改善、開発を目的とする場合。 (c) 本条件に基づくアドビの権利行使を目的とする場合。 (d) 保護者、法定後見人、成人学生、学校、ユーザー、またはお客様の同意を得て許可された場合。 (e) その他適用法で認められている場合。
- ii. **学生による情報の共有と投稿。** お客様または学校が利用する機能によっては、ユーザーが、本サービスの機能を使用して、学生データを含む情報を共有し、または公開フォーラムに情報を投稿できる場合があることにご注意ください。お客様および学校の管理者ユーザーは、Adobe Admin Consoleでアクセス権限や機能を調整する際に、お客様、学校、学生、および他のユーザーが適切に使用できるよう、当該権限や機能が設定されていることを注意して確認する必要があります。
- iii. **学生の学習内容の適応、カスタマイズ、および推奨。** 本条件にこれと異なる別段の定めがある場合でも、お客様は、アドビが以下の目的で学生データを使用することに同意するものとします。 (a) 学生の学習内容を適応させまたはカスタマイズするため。 (b) 推奨の全部または一部が第三者からの支払いまたはその他の対価に基づく場合を除き、教育製品またはサービスを保護者、法定後見人、お客様または学校の従業員に推奨するため。

iv. アカウントのメンテナンス。 法律で許可されている場合、アドビは学生データを使用して、ユーザー、保護者、法定後見人の特定の要求に対応するなど、アカウントおよび本サービスの運用と使用に関連するメールまたはその他の通信をユーザーに送信することができます。

6. 匿名化されたデータ

6.1. 匿名化されたデータの使用。 本条件にこれと異なる別段の定めがある場合でも、お客様は、アドビが匿名化されたデータを使用および維持することに同意するものとします。匿名化されたデータには以下の両方が含まれます。(i) 個人を識別するために当該情報を使用できると信じる合理的な根拠がないように、すべての直接的および間接的な識別情報が除去された学生データ。(ii) 本サービスのアクセスおよび使用に関するデータ。匿名化されたデータは、あらゆる適法な目的に使用することができ、これには例えば、教育用サイト、サービス、アプリケーションの開発、研究、改善のため、本サービスの有効性を実証するため、およびアドビによるマーケティング、広告、またはその他の商業活動に情報を提供し、影響を与え、または可能にするためなどの目的が含まれますが、これに限定されません。アドビは、法律で許可または要求されない限り、当該データの再識別を試みないことに同意します。アドビは、匿名化されたデータを削除する義務を負いません。

7. 学生データの保持と削除

7.1. Adobe Admin Consoleによる削除。 お客様は、Adobe Admin Consoleを通じて学生アカウントにアクセスすることができます。お客様は、契約期間を通じ、学生、保護者または法定後見人の要請があった場合などを含め、Adobe Admin Consoleを使用して、権限や機能を調整したり、学生、学生データを修正または削除したりすることができます。学生データを保持する教育目的上の必要性がなくなった場合や、アカウントまたはお客様とアドビとの契約終了時に、本サービスから学生データを削除または除去するのはお客様の責任です。

7.2. 学生データの保持、学生の個人アカウント。 アカウントまたはお客様とアドビとの契約が終了した後、アドビは、学生が個人アカウントに学生用アセットをダウンロードして保存できるように合理的な期間、学生用データを保持します。お客様または学生がAdobe Admin Consoleを通じて学生データを削除または消去しなかった場合、アドビは、その学生データの取得目的において不要になったときに、その学生データを処分または削除します。

8. 許可された開示

8.1. 第三者サービスプロバイダー。 アドビは、本契約に基づいて提供されるサービスのサポートを、隨時、第三者サービスプロバイダーに依頼する場合があります。お客様は、アドビの請負業者、サービスプロバイダー、権限を持つ代理人、および代理店が、アドビにサービスを提供する責任に関連して当該情報にアクセスする正当な必要性があり、当該アクセスが契約上のデータ保護条件に従う場合に、アドビがこれらの方に学生データへのアクセスを許可できることを認め、これに同意するものとします。

8.2. サードパーティーオン開発者。 お客様または学校による機能や設定の構成によっては、特定のアドオン機能のサードパーティーオン開発者は、学生によるサービスの使用を通じて学生データを含む情報を収集する場合があります。サードパーティーオン開発者は、本条件に従って、収集された学生データを教育目的でのみ使

用することができます。

8.3. チェンジオブコントロール（経営権の変更）。アドビが事業用資産の全部または一部を第三者に売却、譲渡、または移転する場合、アドビは以下の項目のいずれかを満たすことを条件に、学生データを当該第三者に移転することができます。 (i) 当該第三者が、本契約に定めるものよりも厳格なデータプライバシー基準に従って本サービスを維持、提供することに同意する場合、または (ii) アドビがお客様に通知し、学生データの移転をオプトアウトする機会を提供する場合。本第8.2条については、（学校に通知することなく）お客様への通知のみで行えるものとします。

9. 学生データへのアクセス要求

9.1. 保護者によるアクセス要求。お客様は、保護者、法定後見人、または要件を満たす学生が、本サービスを通じて生成された学生データへのアクセス、修正、または削除を要求できる合理的な手続を定めるものとします。お客様から要求があった場合、アドビは必要に応じてお客様およびその学校と協力して、当該アクセスを可能にします。

9.2. 第三者によるアクセス要求。法執行機関や政府機関などの第三者が、アドビに連絡の上、学生データを要求する場合、アドビは、当該第三者がお客様に直接データを要求するように誘導します。ただし、法的義務や法的手続を遵守するため、またはアドビのユーザー、従業員などの権利、財産、個人の安全を守るために、当該アクセスを許可することが必要であるとアドビが合理的かつ善意で判断する場合はこの限りではありません。

10. データセキュリティとセキュリティイベント

10.1. 学校の義務。お客様、その学校、およびユーザーは、ユーザー名、パスワード、ならびに本サービスおよび学生データにアクセスするその他の手段を保護するために、合理的な予防措置を講じるものとします。お客様は、お客様または学校のアカウントやアドビのシステムもしくはサービスへの不正なアクセスが判明した場合、またはその疑いがある場合、速やかにアドビに通知するか、または学校を通じて通知するものとします。お客様とその学校は、アドビシステムへの不正アクセスを含む事象を調査し、対応するためのアドビの取り組みに協力するものとします。

10.2. アドビの義務。アドビでは、学生データを保護するために、管理上、技術上、および物理的に合理的なセキュリティ管理を実施し、学生データまたは関連するシステム制御にアクセスできる従業員に対して、データのプライバシーとセキュリティに関するトレーニングを行っています。しかし、アドビがいかに努力しても、100%有効なセキュリティ管理は存在しないため、アドビはお客様情報のセキュリティを保証することはできません。本サービスを通じて収集または受領した学生個人情報が権限のない当事者の手に渡ったとアドビが判断する場合（以下「セキュリティイベント」という）、アドビは（お客様とその学校に代わって）速やかにお客様に通知し、お客様とその学校によるセキュリティイベントの調査に合理的な協力を提供します。お客様または学校が、セキュリティイベントが学生個人情報に影響を及ぼしたために、適用法に基づく第三者への通知義務が発生した判断する場合、アドビとお客様の間で書面による合意がない限り、お客様とその学校が当該通知を送付する責任を負うものとします。法律に別段の定めがある場合を除き、アドビは、まずお客様に書面で通知することなく、個人情報に影響が生じた個人またはその

保護者や法定後見人、規制当局その他の者にセキュリティイベントの通知を直接提供することはありません。本第10.2条で「お客様」とは、お客様のみを意味するものとします。

11. 雜則

11.1. 準拠法。お客様が米国内の正規の公立小中高校である場合、アドビ基本利用条件にこれと矛盾する規定があったとしても、本条件は、法の抵触に関する法体系を除き、お客様の学校が存在する州の法律を準拠法とします。他のすべてのお客様の場合、準拠法はアドビ基本利用条件の規定に従います。

11.2. 見出し。本学生データ条件で使用される見出しほは、便宜のためにのみ提供され、意味や意図を解釈するために使用されるものではありません。

Adobe EDU Terms-jp_JP-20250603